



目次

- 児童手当制度(2面)
- みんなの健康(3面)
- 平成30年度決算の概要(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 青少年美術展への出展作品募集(8面)



12月1日
(日)開所

フラっとざま 市民交流 フラザ

～コミュニティカフェを併設する新しい集いの場～



市では、小田急線小田急相模原駅前の「リビオタワー小田急相模原
コモンズざま」3階で「フラっとざま(市民交流フラザ)」を開所し
ます。同フラザでは「多目的ラウンジ」や「打合せ室」が利用できる
他、コミュニティカフェもありますので気軽にご利用ください。
担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

フラっとざまのコミュニティカフェ



パソコンの電源も使用できるカフェ



打合せ室



カフェのキッズスペース

フラっとざま (市民交流フラザ)

- 利用時間 午前9時～午後10時
- 休所日 毎月第1火曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日～1月3日
- ところ 相模が丘1-25-1リビオタワー小田急相模原コモンズざま3階
- 連絡先 フラっとざま
☎042(705)3610
☎042(705)3630



利用案内

- 利用施設 多目的ラウンジ(定員39人)、打合せ室1・2・3(定員4～6人)
- 利用区分 原則3時間ごと
- 利用料金 600円～2,400円(1区分につき。市外の団体・個人の場合は料金が変わります)
※当日空きがあれば1時間単位での利用可。
- 利用申込 市内個人・団体(構成員の半数以上が市民の団体)は利用日の3カ月前の最初の営業日から。その他の個人・団体は利用日の2カ月前の最初の営業日から直接同フラザへ(電話で仮予約可)

クリスマスパーティー

- 子どもと一緒に参加できるコンサート(ミニオペラクリスマスバージョン)を開催します。
- とき 12月13日(金)午前11時～午後1時
 - 対象 どなたでも
 - 定員 50人(申込順)
 - 参加費 500円(飲み物・軽食代。小学生以下は無料)
 - 申込方法 12月1日(日)午後1時以降に電話または直接同フラザへ

コミュニティカフェ

- 開店時間 午前9時～午後6時
- 休店日 上記の休所日と同じ
- メニュー コーヒー、紅茶、軽食(サンドイッチなど)
※カフェだけでも利用できます。



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中
※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



児童手当制度

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
FAX046(255)5080

出産や市内への転入などにより、新たに児童手当の受給資格が生じた場合は、忘れずに申請してください。

○対象 0歳～中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)の児童を養育する方(所得制限あり)

○支給時期 申請月の翌月分から支給(月末に出生した場合などは、その翌日から15日以内に申請する)

○所得制限限度額未満(児童手当) ▽3歳未満Ⅱ 1万5千円▽3歳以上Ⅱ 小学校修了前Ⅱ1万円(第3子以降1万5千円)▽中学生Ⅱ1万円

○所得制限限度額以上(特例給付) 一人5千円

ひとり親家庭の支援制度

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
FAX046(255)5080

ひとり親家庭の生活支援を目的としたさまざまな制度があります。

◆県母子父子寡婦福祉資金貸付制度(県事業)
母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸し付けを行っています。希望者は、電話で担当へお問い合わせください。

○就学支度資金(入学金)
小・中・高等(専修)学校、専門学校、短期大学、大学などの入学に必要な資金(6万3100円～58万円)

○修学資金 高等(専修)学校、専門学校、短期大

と翌月分から支給) ※原則、毎年6・10・2月に前月分までを支給。

◆支給額(月額)
○所得制限限度額未満(児童手当) ▽3歳未満Ⅱ 1万5千円▽3歳以上Ⅱ 小学校修了前Ⅱ1万円(第3子以降1万5千円)▽中学生Ⅱ1万円

○所得制限限度額以上(特例給付) 一人5千円

ひとり親家庭の生活支援を目的としたさまざまな制度があります。

◆ひとり親家庭等日常生活支援事業
急な病気やけが、看護、冠婚葬祭、通学、就職活動などの理由で、家事や育児にお困りの方へ家庭生活支援員を派遣します。

○支援内容 乳幼児の保育、調理、掃除、買い物他(年間10日以内)

○費用 1時間70円～150円(市民税非課税世帯は無料)

○事前申請
保険税(料)の納付済み額を事前に確認したい方は、申請が必要です。詳しくは、

児童扶養手当・特別児童扶養手当

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
FAX046(255)5080

児童扶養手当はひとり親家庭を、特別児童扶養手当は障がい児を養育する方を支援するための手当です。

いづれも支給要件と所得制限があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○対象 ▽児童扶養手当 Ⅱ離婚や死亡、遺棄などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の子どもを養育する

○特別児童扶養手当 Ⅱ知的・身体障がいのある子どもを養育する父母など

○申込方法 直接担当へ
※事前相談は午前8時30分～11時、午後1時～4時に受け付けます。相談には時間がかかるので、余裕を持ってお越しください。

保険税(料)納付済額のお知らせ

担当

①について 国保年金課
☎046(252)7003
FAX046(252)7043

②について 介護保険課
☎046(252)7719
FAX046(252)8238

③について 医療課
☎046(252)7213
FAX046(252)7043

1～12月に納めた①国民健康保険税②介護保険料③後期高齢者医療保険料を記載した通知「保険税(料)納付済額のお知らせ」を令和2年1月24日(金)に発送します。

同通知は、確定申告などの参考書類として利用できるので大切に保管してください。

◆事前申請
保険税(料)の納付済み額を事前に確認したい方は、申請が必要です。詳しくは、

令和元年度後期危険物取扱者保安講習会

担当 予防課

☎046(256)2187
FAX046(256)3225

○とき 令和2年1月下旬～3月上旬

○ところ 県内9会場
※講習種別によって日時や会場が異なるので、詳しくは担当へお問い合わせください。

○対象 危険物施設における危険物の貯蔵取扱作業従事者で次のいずれかに該当する方
①継続して従事している方で、前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内
②新たにまたは再び従事することになった日から1年以内
③右記②のうち、過去2

○受講料 4700円

○申込方法 消防庁舎4階 予防課、北・東分署で配布する申請書に必要事項を記入し、申請書に記載されている申請先宛てに郵送

○問い合わせ先 (一社) 神奈川県危険物安全協会 連合会 ☎046(826)2177

就労準備定例説明会

担当 生活支援課

☎046(252)8566
FAX046(252)7043

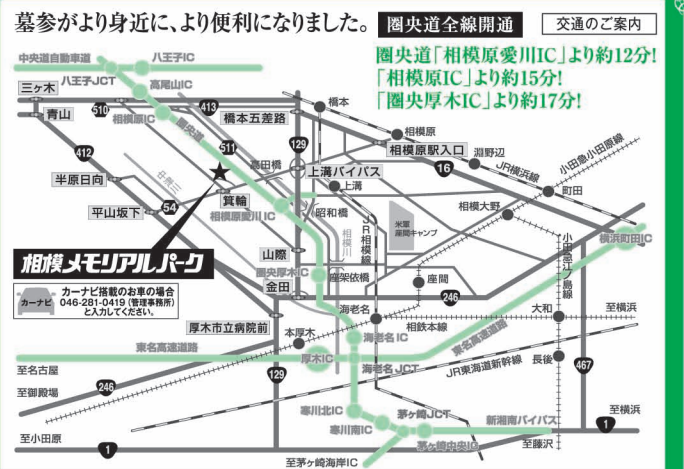
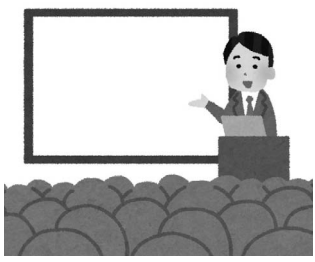
就労経験のない方、退職から長期経過した方など、働くことに不安を抱える方へ働くためのサポートを行うっており、次の通り説明会を開催します(本人以外でも参加可)。

○とき 12月10日(火) 午前10時～11時

○ところ はたらつく・ざま(相武台1-35-6三

○費用 無料

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ



広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評
受付中

1.0㎡ 施工例

お手頃価格
墓地使用料
墓石工事代

95万円(税別)より

年間管理料(別途)が安心価格の2,200円

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2 石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=12月5日(木)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター
対象=令和元年5月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき=①12月6日②13日いずれも金曜日午前9時30分~10時30分受け付け ところ=①ひばりが丘コミュニティセンター②市民健康センター
内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

とき=12月12日(木)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター
内容=離乳食の作り方・すすめ方、子ども

もの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順)
持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

4カ月児健康診査

とき=12月17日(火)午後0時30分~1時30分受け付け ところ=市民健康センター 対象=令和元年8月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=平成30年5月生まれ

◆歯科 とき=12月11日・18日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健

康センター 対象=平成30年4月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=12月18日(水)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成29年11月生まれ 持ち物=個別通知に記載



3歳6カ月児健康診査

とき=12月10日(火)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成28年6月生まれ 持ち物=個別通知に記載

健康相談

とき=12月16日(月)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター 内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ

12月で終了する施設検診

次の施設検診の受け付けは各医療機関の最終診療日までです。

○受診場所 市指定医療機関(市ホームページまたは本紙6月15日号2面を参照)

○対象 ①前立腺がん検診=50歳以上の男性②肝炎ウイルス検診=40歳以上で過去に受診歴のない方③成人歯科健康診査=40歳以上の方
※4月1日時点の年齢です。

○受診料 ①②千円③500円
※市民税非課税世帯の世帯員(必ず受診前に担当へ申請)と後期高齢者医療制度の加入者は無料。

○受診方法 市指定医療機関に電話予約後、5月に対象者へ送付した施設検診受診確認票を持参し直接医療機関へ

※施設検診受診確認票を紛失した方は、担当へお問い合わせください。



担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス☎119へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

ご利用ください健康診査

市では、令和2年3月31日(火)まで次の健康診査を実施しています。なお、社会保険などに加入中の方は、各保険者にお問い合わせください。

○対象 ①特定健康診査=4月1日現在国民健康保険に加入している40~74歳の方②国保健康診査=4月1日現在国民健康保険に加入している35~39歳の方③後期高齢者健康診査=後期高齢者医療制度に加入している方

○受診料 ①2千円(市民税非課税世帯は無料)②2千円③無料
※受診内容は、1万2千円相当のものです。

○受診方法 市指定医療機関へ申し込みの上、6月に対象者へ送付した受診券と健康診査票(③は施設検診の受診確認票を同封し5月中に送付)、保険証、

受診料を持参し医療機関へ
※受診券、健康診査票を紛失した方は、担当へお問い合わせください。

※①の対象者で、年度内に特定健康診査を受診せず、市指定医療機関で人間ドックを受検する方に、1万円の助成を実施しています(国民健康保険税および市税を滞納していない世帯で受検結果の提供に同意できる方のみ)。希望する方は担当へお問い合わせください。

担当 ①②について 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043
③について 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

【広告】 座間市民のみなさまへ

19万円(税別)以外は一切かかりません

「葬儀にお金をかけられない」、「故人の遺言で」などさまざまな理由があり、通夜・告別式を行わない「火葬のみ(直葬)」を希望する人が増えています。

国保の方は、葬祭費5万円が後日支給されますので、実質15万円ほどで葬儀を行えます。プランの詳細や資料送付希望など、お気軽にご相談ください。

シンプル直葬プラン 追加料金不要 19万円(税別)

こんな方へ選ばれています。
◆年金生活で、葬儀後の生活が心配
◆病院の医療費がかさんでしまった
◆身内が少ないのでしめやかに
◆生活保護を受けている など

●安心の会入会 生前予約受付中
●出張事前相談(無料)
ししくらセレモニー 家族葬・人形供養のことなら
大和市大和東3-5-5
☎046-289-2828
ししくらセレモニー 検索

市の財政状況を報告 平成30年度決算の概要

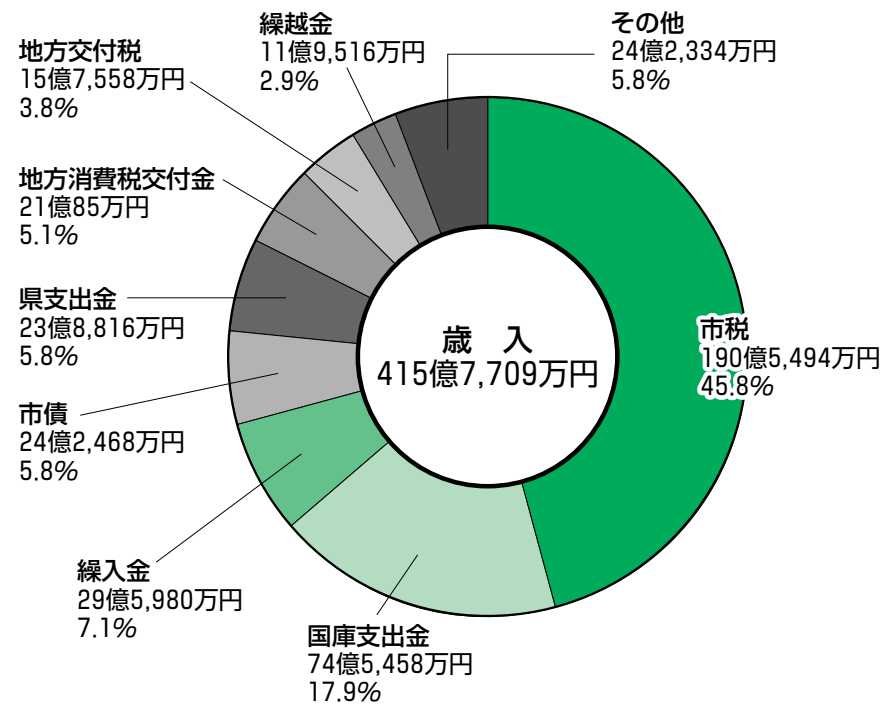
担当 財政課 ☎046(252)8404 046(255)3550

座間市議会第3回定例会において、市の平成30年度の決算が以下の通り認定されました。
市の会計は、行政運営のための基本的な会計である「一般会計」および「三つの特別会計」、地方公営企業法の適用を受ける「公営企業会計」に分かれています。
市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広くお知らせするため、決算の概要を公表します。

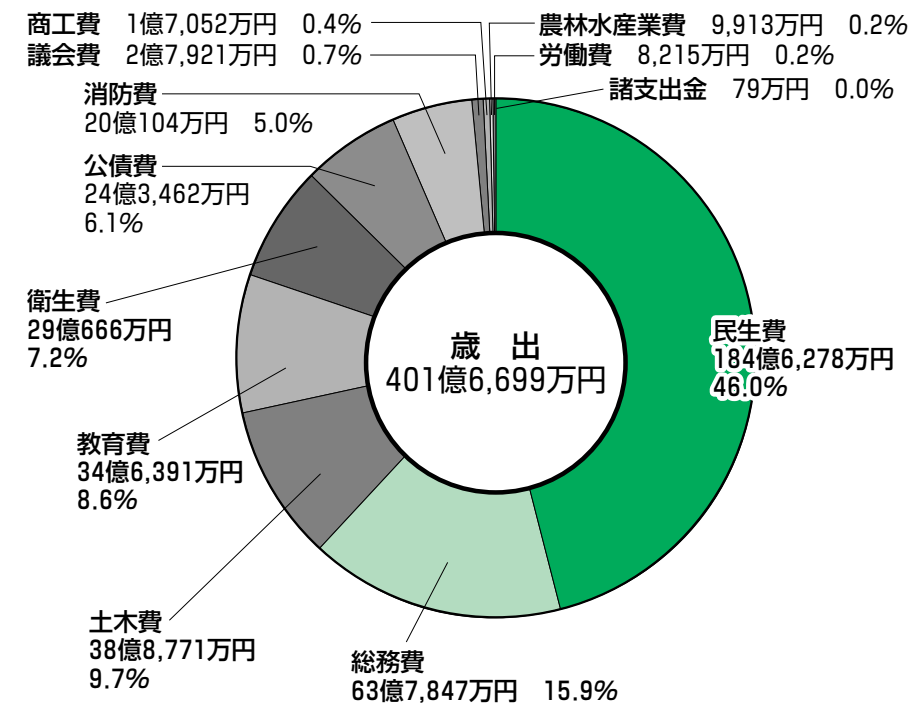
一般会計

歳入と歳出 歳入と歳出について詳しくはグラフ1～3の通りです。

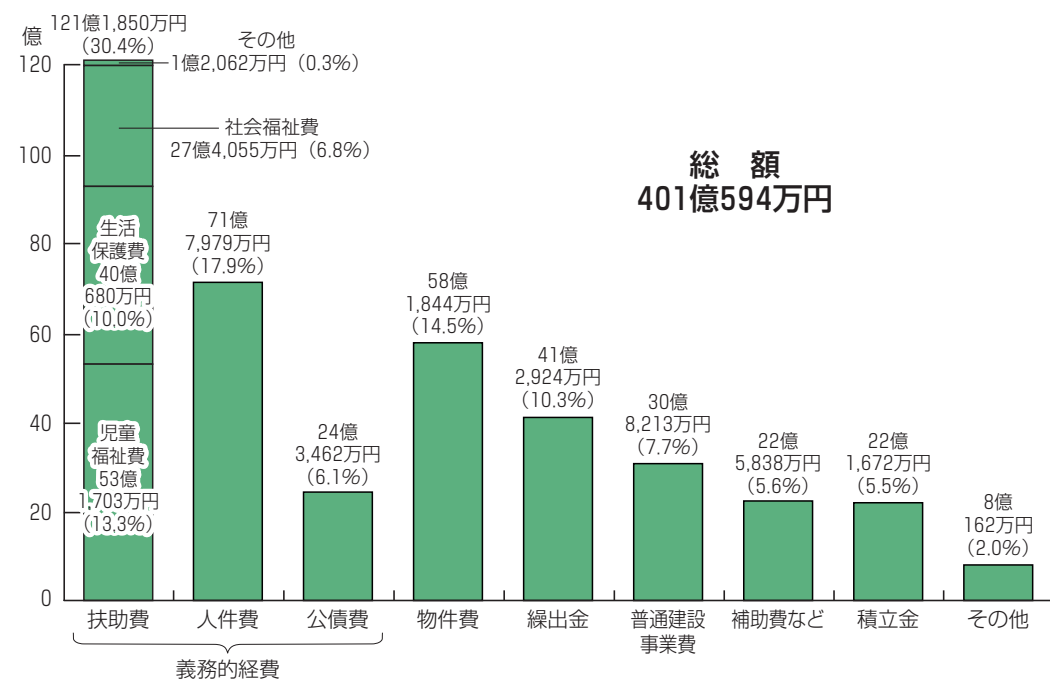
グラフ1 歳入総額



グラフ2 歳出総額



グラフ3 性質別歳出内訳



※このグラフは、地方財政状況調査の分類方法を準用しています。

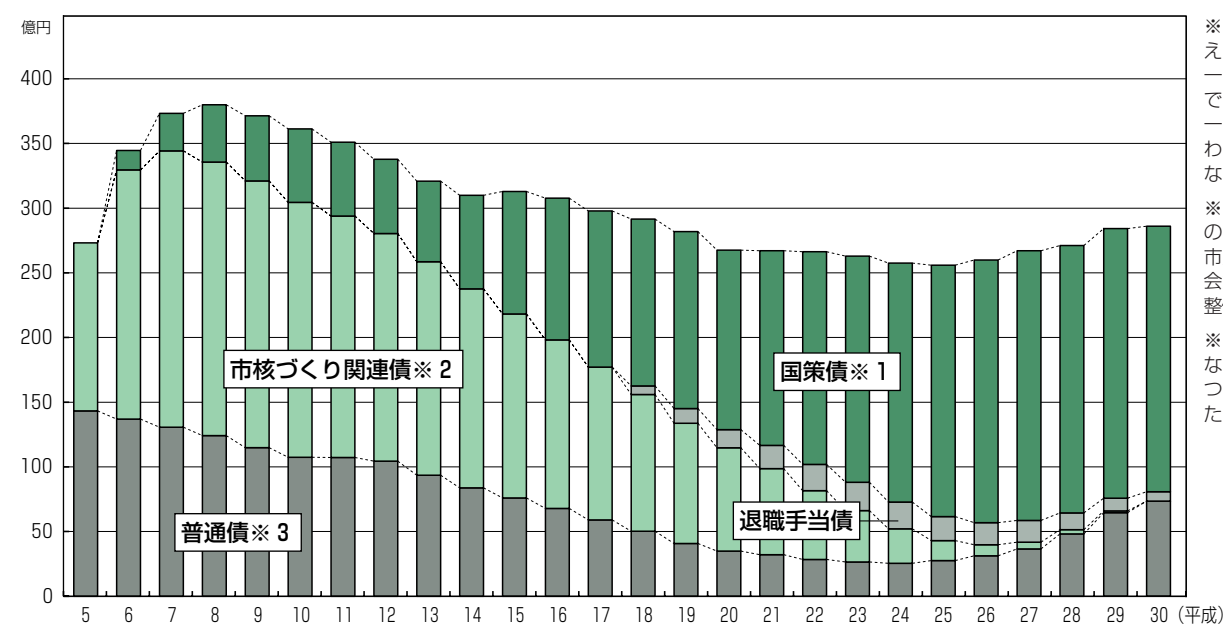
【用語解説】(歳入関係)

市税	市民税や固定資産税などの市に納められる税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
繰入金	積み立てられた基金などから引き出すお金
市債	公共施設の整備などをすときに借りる市の借金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
繰越金	前年度から繰り越されるお金
その他	使用料・手数料など

【用語解説】(歳出関係)

民生費	高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
衛生費	ごみ処理や市民の健康の維持、増進などに必要な事業のための経費
公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
議会費	市議会を運営するための経費
商工費	商業・工業の振興を図るための経費
農林水産業費	農業・林業・水産業の振興を図るための経費
労働費	労働に関する問題対策のための経費
諸支出金	支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費

グラフ4 年度別市債残高推移(一般会計)



※1 国からもらえる地方交付税の一部が現金で用意できないために、一時的に市が肩代わりしているお金など。

※2 行政・文化の中心拠点である市庁舎、市民文化会館などの施設の整備に借りたお金。

※3 学校や道路などの公共施設をつくるために借りたお金。

財産と負債

市の財産と負債については、表1・2、グラフ4の通りです。

表1 市の財産

区分	平成29年度	平成30年度	増減額等
土地	967,964㎡	972,888㎡	4,924㎡
建物	254,232㎡	254,768㎡	536㎡
基金	36億1,391万円	35億2,694万円	▲8,697万円
有価証券など	2億6,235万円	2億6,267万円	32万円

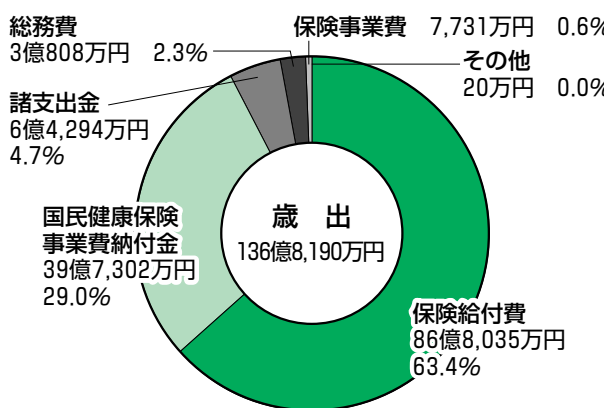
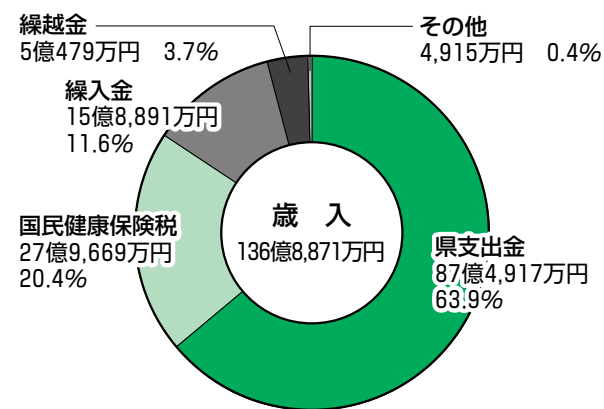
表2 市の負債

区分	平成29年度	平成30年度	増減額
市債	284億2,337万円	286億858万円	1億8,521万円
土地開発公社の借入金	3億6,110万円	1億7,298万円	▲1億8,812万円

特別会計

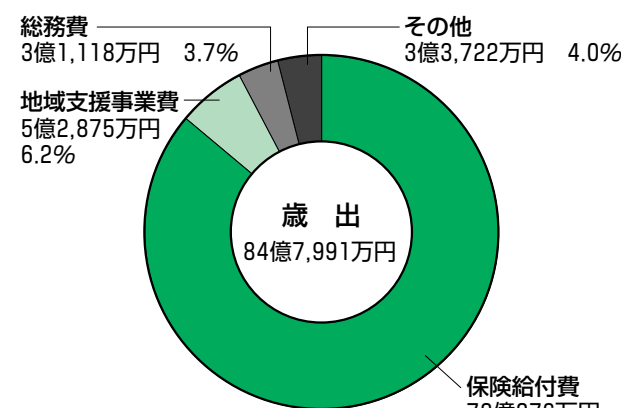
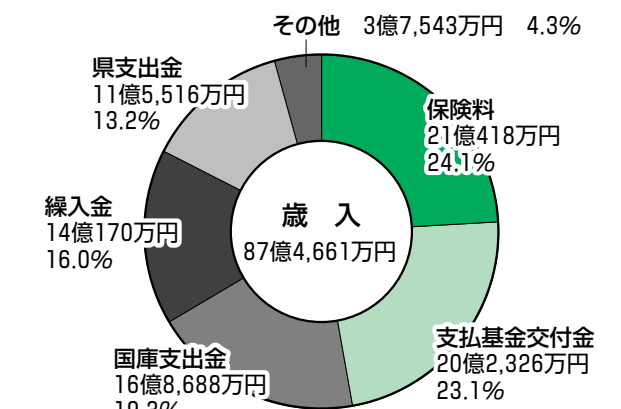
国民健康保険事業特別会計

この事業は、国民健康保険被保険者の方に納めていただく保険税などから、医療費を支払う事業です。



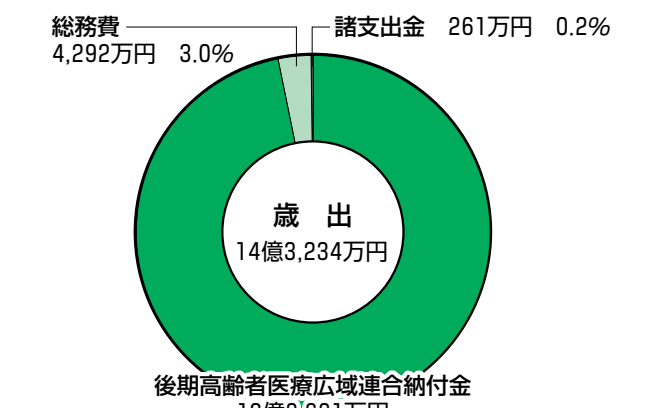
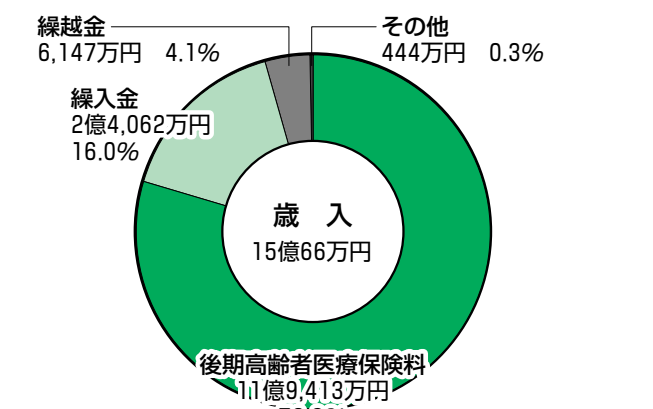
介護保険事業特別会計

この事業は、介護保険被保険者の方に納めていただく保険料などから、介護サービスを実施する事業です。



後期高齢者医療保険事業特別会計

この事業は、後期高齢者医療被保険者の方に納めていただく保険料などから、療養費などを支払う事業です。

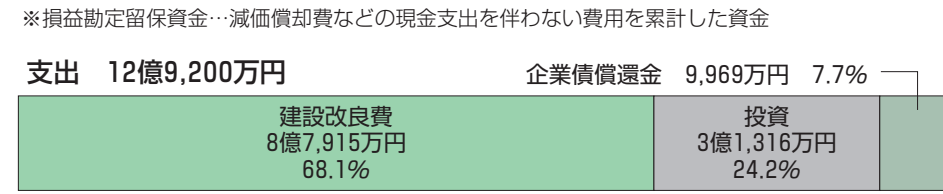
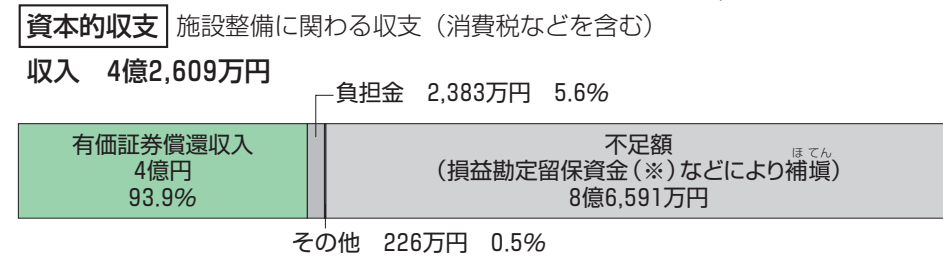
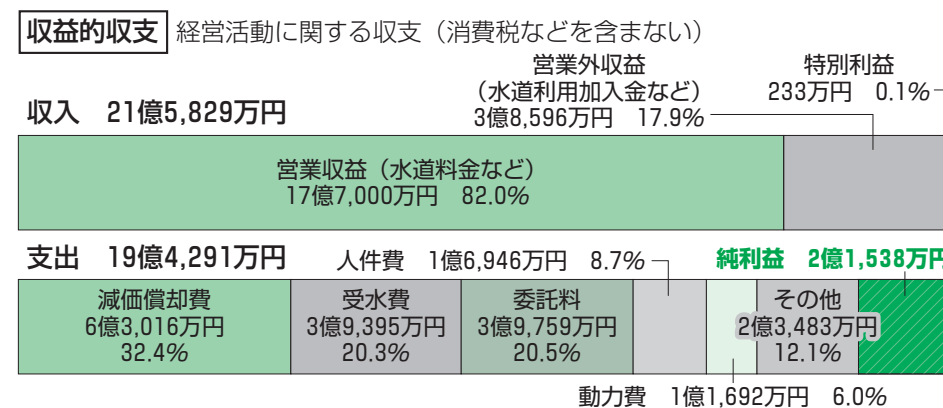


公営企業会計

担当 経営総務課 ☎046(252)7513 046(257)4155

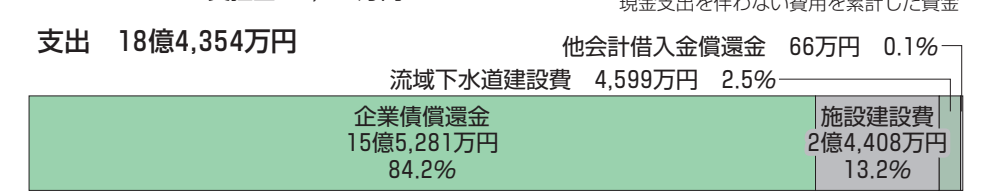
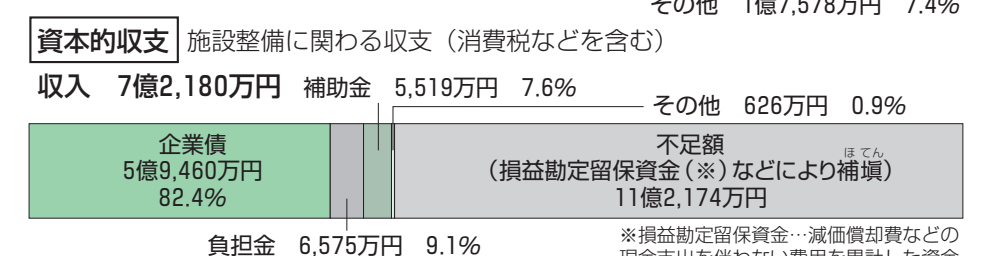
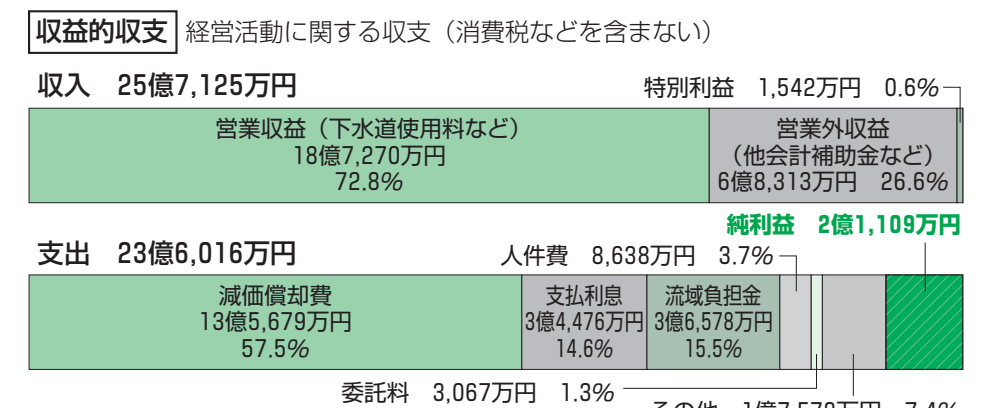
グラフ5 水道事業会計

水道料金を主な収入として、皆さんのご家庭などへ水道水を供給する事業です。



グラフ6 公共下水道事業会計

下水道使用料を主な収入として、下水道管の埋設や維持管理をする事業です。



市の財政の健全度をチェック

担当 財政課 ☎046(252)8404 046(255)3550

平成30年度決算について、健全化判断比率と資金不足比率の算定を行った結果、いずれも国が定めた早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全化は保たれています。

表3の指標のうち一つでも基準を超えるものがあると、「財政健全化計画」の策定・実施、国の関与、地方債の起債制限などの措置が講じられます。また、表4の資金不足比率に基準を超えるものがあると「経営健全化計画」の策定・実施などを行わなくてはなりません。※健全化判断比率と資金不足比率について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



表3 健全化判断比率の状況

指標	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (▲5.63%) (赤字はありません)	12.15%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲15.15%) (赤字はありません)	17.15%	30.00%
実質公債費比率	0.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	24.6%	350.0%	—

※すべての会計において実質赤字額はありません。この場合、実質赤字比率、連結実質赤字比率は「—」と表記し、参考までに黒字の程度を(▲)で表示しています。

表4 資金不足比率の状況

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準	財政再生基準
水道事業会計	— (▲101.4%) (資金不足はありません)	—	—
公共下水道事業会計	— (▲8.8%) (資金不足はありません)	20.00%	—

※すべての会計において資金不足額はあります。この場合、資金不足比率は「—」と表記し、参考までに資金剰余の程度を(▲)で表示しています。



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ [検索](#)

青少年美術展への出展作品募集

市青少年芸術祭実行委員会では、令和2年2月29日（土）・3月1日（日）にハーモニーホール座間で開催する青少年美術展の作品を、次の通り募集します。

種目	応募規定
絵画	四つ切り以内の水彩・油絵などの作品（版画を含む） ※規定外のサイズについて、詳しくは、担当へお問い合わせください。
イラスト、デザイン	四つ切り以内の創作作品（用紙自由）
彫塑	彫刻・彫塑で展示可能な作品
写真	四つ切り以内でパネルまたは台紙に貼ったモノクロ・カラー作品（携帯電話、スマートフォンなどで撮影したものを含む）
工芸	展示可能な創作作品（壊れにくいもの） ※破損などの責任は負いません。

- 応募資格** 小学生～30歳の市内在住・在勤・在学者（小学生は絵画、写真、工芸のみ）
- 応募規定** 最近1年以内の自作品で、各種目一人1点まで
- 応募方法** 令和2年1月10日（金）～24日（金）（土曜・日曜日、祝日を除く）午前9時～午後5時に、青少年センターなどで配布する応募用紙（市ホームページからダウンロード可）または種目、題名、氏名、年齢、住所、電話番号、勤務先（または学校名と学年）を明記した用紙を作品に添付し、直接担当へ

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

明るい選挙啓発標語入賞者

市明るい選挙推進協議会と市選挙管理委員会が、選挙の啓発を目的として市内の小学5年生を対象に募集した「明るい選挙啓発標語」で、応募総数1,038点の中から入賞した方は次の通りです（敬称略）。

【最優秀賞】

「この一票 自分の思いを 伝えよう」

國正莉生（入谷小学校）

【優秀賞】

南隆道（東原小学校）、内野由羅（相模が丘小学校）

【奨励賞】

小口瑠花（座間小学校）、近野秀太（栗原小学校）、三宅ソフィア由美（相模野小学校）、秋吉葵衣（相武台東小学校）、江川遥斗（ひばりが丘小学校）、宮田悠斗（立野台小学校）、松田大輝（旭小学校）、菅原胡々（中原小学校）

担当 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 ☎046(255)3550

クリスマスイベント（入場自由）

北文クリスマス会（北地区文化センター会場）

○と き 12月22日（日）①午前10時30分～11時10分②午前11時20分～11時50分

○内 容 ①楽しいおはなし会「サンタが街にやってくる」他②ゆかいな人形劇「寒がりやの王様」他

○対 象 どなたでも（幼児は保護者同伴）

担当 北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542

ひがし子どもクリスマス会（東地区文化センター会場）

○と き 12月14日（土）午前10時30分～正午

○内 容 キャンドル点灯式、パネルシアター、人形劇、大型紙芝居、映画会、皆で踊ろう、サンタさんからのプレゼント他

○対 象 どなたでも（幼児は保護者同伴）

担当 東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「第2期座間市子ども・子育て支援事業計画（素案）」にご意見を

市では、平成27年3月に「座間市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、すべての子どもが健やかに成長でき、保護者が安心して子育てできる社会の実現を目指して取り組みを進めてきました。同計画が令和2年3月をもって計画期間満了となるため、新たに「第2期座間市子ども・子育て支援事業計画（素案）」を取りまとめましたので、内容をお知らせするとともに、皆様のご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方** 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間** 12月6日（金）～令和2年1月6日（月）（必着）
- 閲覧場所** 市役所2階子ども政策課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター、各子育て支援センター（市ホームページで閲覧可）
- 意見の提出方法** 住所、氏名、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所子ども政策課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）
※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは名称・代表者名と所在地を加えてご記入ください。

担当 子ども政策課 ☎046(252)8025 ☎046(255)5080

資源物などの年内最終収集日

年末は、資源物（缶・ビン・紙・布・廃食油）、燃えないごみなどの収集日が早まる地区があります。間違いのないように排出してください。

その他の年内最終収集日・年始収集開始日については、本紙12月15日号に掲載予定です。詳しくは、市役所4階資源対策課などで配布する「資源物とごみの分別収集カレンダー」をご確認ください。

地区	年末最終収集日		
	資源物	燃えないごみ	燃やすごみ
相模が丘	12月18日（水）	12月25日（水）	12月30日（月）
ひばりが丘・小松原・広野台・さがみ野	12月20日（金）	12月27日（金）	12月30日（月）
東原・南栗原・西栗原・栗原中央	12月19日（木）	12月26日（木）	12月28日（土）
入谷・立野台	12月17日（火）	12月24日（火）	12月28日（土）
座間・新田宿・四ツ谷・明王・緑ヶ丘・相武台・栗原	12月16日（月）	12月23日（月）	12月30日（月）

担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 ☎046(252)7641

年末の交通事故防止運動

年末は交通量や飲酒機会の増加などに伴い、交通事故が多発します。12月11日（水）～20日（金）に市と座間警察、交通安全関係団体では、「無事故で年末 笑顔で新年」をスローガンとして、以下を重点に事故防止運動を行います。また、年末は特に飲酒する機会が増えることから、飲酒運転を「しない・させない・許さない」の声掛けと意識を皆で高め、交通事故防止の徹底を図りましょう。

◆事故防止運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

担当 市民協働課 ☎046(252)8158 ☎046(255)3550

ホームタウン「SC相模原」12月のホームゲーム
会場は相模原ギオンスタジアム（相模原市南区下溝4169）

VS AC長野パルセイロ 12月1日（日）午後1時から

J3
13位
11月15日現在